

税を考える週間

～ 沖縄国税事務所よりお知らせ ～ 源泉所得税コールセンター室について

沖縄国税事務所では、源泉所得事務の一層の効率化を図ることを目的とし、「源泉所得税コールセンター室」にて、当事務所管内の6税務署（那覇署、北那覇署、沖縄署、名護署、宮古署、石垣署）における、電話による納付照会事務の一部を集中して行っています。

名称：沖縄国税事務所 源泉所得税コールセンター室
所在地：那覇市旭町9番地（沖縄国税総合庁舎内）
電話番号：867-3055

【お問い合わせ】 税務課 ☎889-4413

税に関するパネル展

南風原町役場 町民ホール(1階)
11月9日(金)～11月16日(金)

毎年11月11日～17日までの間は税を考える週間として納税者の皆様に税の仕組みや役割について考えてもらうとともに、税に対する理解を深めてもらう為に全国でさまざまな催しが開催されます。この機会に税について、家族や職場のみなさんと話し合ってみましょう。

那覇税務署による年末調整説明会

日時：11月22日(木)10時～12時半
場所：沖縄コンベンションセンター

●年末調整のしかた ●源泉徴収票等の作成
※会場の駐車場台数には限りがありますので、バス・タクシーなどをご利用ください。
☎867-3101

固定資産(家屋)について

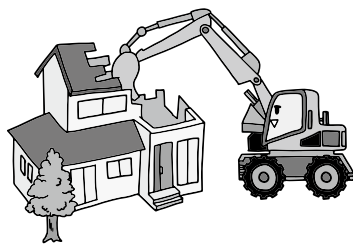
～次のときには必ず
届出をお願いします～

①家屋を取り壊したとき

住宅や店舗、事務所、物置、車庫など、建物を取り壊したときは、『家屋滅失届』を提出してください。届出がないと、取り壊したことが確認できず、翌年度以降もそのまま課税となる場合があります。

納税通知書の固定資産（土地・家屋）明細書のページをご確認いただき、取り壊した家屋が記載されている場合は、届出をお願いいたします。

なお、年の途中で家屋を取り壊しても、固定資産税は毎年1月1日に所在する家屋が課税の対象となり、その年の税額は変わりません。



②未登記家屋の名義を変更したとき

登記されていない家屋（未登記家屋）の所有者が、相続や売買、その他の理由で変わった場合は『未登記家屋名義変更届』を提出してください。

登記されている家屋は、法務局で名義変更手続き（所有権移転登記）をすると、法務局からの通知により所有者を変更することができますが、未登記家屋については、役場への届出がないと所有者の変更が確認できず前の所有者に課税されてしまいます。

未登記家屋は、納税通知書の固定資産（土地・家屋）明細書のページの家屋番号欄にアルファベットの「M（エム）」が記載されていますのでご確認ください。

【お問い合わせ】 税務課 資産税班 家屋係 ☎889-4413



無料法律相談

不動産の登記 ●土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更
●抵当権の設定や抹消
会社の登記 ●会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き
●定款変更
相続手続き ●遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
●相続の放棄
裁判事務 ●140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成
●訴状、成年後見申立書などの作成
債務整理 ●任意整理、個人再生、自己破産などの手続き
●過払い金の回収

さくがわ司法書士事務所
〒901-1111 南風原町字兼城 683 番地 12 仲里ビル 3-A
南風原町役場となり ☎098-889-8831

業務時間
平日：9:00～18:00
休日：土、日、祝日
※事前にご予約いただければ、平日 18:00 以降のご相談も受け付けております。

旧指定ごみ袋と新指定ごみ袋の交換を行います

平成 30 年 6 月 1 日の町指定ごみ袋の変更（一般廃棄物処理手数料改定）に伴い、旧指定ごみ袋の使用期限を平成 30 年 8 月 31 日までとし、ご家庭に残った旧指定ごみ袋と新指定ごみ袋との交換は行わない旨のご案内をしてまいりましたが、町民の皆さまから、「旧指定袋が多数あり 8 月末まで使い切れない」などのお声を多数いただいております。

この度、町民の皆さまのお声を反映し、交換をおこなうこといたします。皆さまには、混乱を招く結果となり深くお詫び申し上げます。

○平成 30 年 9 月 1 日以降の旧指定ごみ袋の取り扱いについて

旧指定ごみ袋でのごみ収集は 8 月 31 日（金）までです。9 月 1 日（土）以降は旧指定ごみ袋でのごみ収集は行いません。

9 月 1 日以降旧指定ごみ袋が余っている方は、下記の期間に旧指定ごみ袋を新指定ごみ袋との交換比率に基づいて交換します。

○交換期間

平成 30 年 9 月 3 日(月)～12 月 28 日(金) 8:30～17:15

○交換受付場所

南風原町役場 住民環境課生活環境班窓口

【お問い合わせ】 住民環境課 ☎889-1797

新旧指定ごみ袋交換比率表（目安）

※旧ごみ袋 10 枚持込の場合		
旧ごみ袋	新ごみ袋	比率
大 10 枚	→ 大 6 枚	0.67
大 10 枚	→ 中 10 枚	1.00
大 10 枚	→ 小 11 枚	1.18
中 10 枚	→ 大 5 枚	0.50
中 10 枚	→ 中 7 枚	0.75
中 10 枚	→ 小 8 枚	0.89
小 10 枚	→ 大 3 枚	0.34
小 10 枚	→ 中 5 枚	0.50
小 10 枚	→ 小 5 枚	0.59



第24回 国場川水あしび

～漫湖清掃に参加してみませんか？～

日時 平成 30 年 12 月 8 日（土）9:15～13:00
会場 漫湖水鳥・湿地センター（豊見城市字豊見城 982 番地）
問合せ 南風原町住民環境課 ☎098-889-1797

～プログラム～

- ①漫湖周辺のごみ拾い・マングローブの稚樹抜き
- ②ゆるキャラ撮影会
- ③自然体験型ゲーム
- ④展示ブース

※ 申込：当日受付 参加費：無料

※ ゴミ袋・軍手は事務局にてご用意します。
※ 清掃のできる軽装にてご参加ください。
※ 駐車場の数には限りがございます。
なるべく公共交通機関をご利用ください。
※ 会場敷地内は禁煙です。
※ 悪天候が予想される時は 12 月 22 日に延期となります。

主 催

国場川水あしび実行委員会
（那覇市・南城市・豊見城市・糸満市・与那原町・八重瀬町・南風原町・環境省那覇自然環境事務所）



はえるんも来るよ♪



南風原町女性連合会からのお知らせ

第 51 回婦人の主張中央大会で「沖縄県婦人連合会長賞」に輝く！

9 月 19 日、琉球新報ホールにおいて婦人の主張中央大会が行われ、南部地区代表として津嘉山支部の比嘉理伊子さんが見事、「沖縄県婦人連合会長賞」に輝きました。「地域活動を通して学んだこと」と題して女性会活動や民生委員として活動する中で気づいたことを綴り、日々感謝の心を忘れずこれからも活動していけたらと締めくくっています。自らの思いを心を込めて堂々と発表する姿はすばらしかったです。理伊子さん本当におめでとうございます。



津嘉山支部女性会 比嘉理伊子さん

女性会では、賛助会員を募集しています。

私たちと一緒に楽しく活動してみませんか。
お待ちしております。
年齢の制限もありません。

お問い合わせ
南風原町女性連合会
（中央公民館）
☎889-0568（内：5724）

“生前贈与を考える”

子育てを間違えず、まともな子どもに育てておけば相続争いなど起きるはずがない。
遺言書を遺すことによって、かえって、兄弟間の仲は悪くなりやせんか。
生前に遺産分割をする方法を考える！

税理士 八幡会計事務所

税理士 八幡 繁信 税理士 浦本 智香子
那覇市 寄宮 2 丁目 5 番 45 号 電話 (098) 854-2440

アブリコットベーカリー

洋菓子店パティスリーアブリコットのシェフが手掛けるパン屋さんが津嘉山に OPEN しました♪

上原店 津嘉山店

アブリコットベーカリー 八重瀬町 トンネル

南風原町津嘉山433(ウインドヒルガーデン津嘉山)

TEL.098-987-4944 FAX.098-987-4945

【営業時間】10:00～20:00(不定休)